

公益財団法人岩手県文化振興事業団第36回理事会議事録

- 1 開催日時 平成29年6月13日(火) 午後3時15分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 6名
理事長 菅野 洋樹 理事 及川 伸一
理事 柴田 和子 理事 高橋 廣至
理事 佐々木 一成 理事 坂本 誠一
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 (代表理事選定まで) 理事 坂本 誠一
(代表理事選定後) 理事長 菅野 洋樹

5 決議事項

- 議案第1号 理事長(代表理事)の選定について
議案第2号 業務執行理事の選定について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、開会を宣し、理事長が選定されるまで、坂本理事が議長として議事の進行をすることを求め、全員異議なく承認したため、次の議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 理事長(代表理事)の選定について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、審議の結果、次のとおり、全員異議なくこれを選定した。

理事長(代表理事) 菅野 洋樹

ここで、定款第34条の規定により、議長を坂本理事から菅野理事長へ交代し、以後の議事を進行した。

(2) 議案第2号 業務執行理事の選定について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、審議の結果、次のとおり、全員異議なくこれを選定した。

業務執行理事 及川 伸一、佐々木 一成、坂本 誠一

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、午後3時30分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成29年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第36回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印